

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 3月 1日

事業所名 親子ひろばリンク

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		小集団教室と個別教室を実施する際、人数、児童それぞれの特性等考慮し、工夫して部屋を使用し活動を実施している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		手厚い支援を行える職員体制となっている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		絵を使って部屋の名前を表示したり、その日の活動やプログラムの流れをボードに書いて伝えたりと児童にとってわかりやすい工夫をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動内容や参加児童に合わせて、机の配置や遊具など環境を変えている。毎回清掃を徹底している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		目標の設定を行っている。教室後にリーダーとサブスタッフを含め課題の振り返りを毎回行っている。専門職(医師、心理士、言語聴覚士等)からのフィードバックを受け、職員で共有している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		児童発達支援ガイドラインに基づく、評価を実施している。	結果を生かし、サービス向上に繋げていきたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに掲載している。実施したアンケート結果を踏まえ、生かしていきたい。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価の導入について検討する。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修・内部研修に積極的に参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		面談を通して児童、保護者のニーズの把握に努めている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ポータープログラムを活用、心理士による発達検査を実施している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童の状況を把握し、個別支援計画を作成。児童一人ひとりに合った支援を提供している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		実施している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		グループにかかわる職員で話し合い立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		そのグループの児童の発達、特性に応じて、また季節に応じたプログラムを作成している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		児童の発達、特性に応じて、目標を考慮し実施している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ミーティングを実施し情報共有をしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		次の支援に生かすため、振り返りを共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々記録をし、職員間で情報を共有している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		ガイドラインに沿って、計画の説明を行い、モニタリングを実施している。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて、児童の担当者が参加し、情報交換している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		市の保健師や市の療育支援事業の関係者など必要に応じて、連携、情報交換している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引き継ぎ書(情報提供書)を作成し、情報共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引き継ぎ書(情報提供書)を作成し、情報共有している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修は積極的に参加している。必要に応じて、他事業所との情報交換を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	イベント時に限られるが、きょうだい児も一緒に参加する機会がある。	交流について検討したい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		行政が主催する関係者の協議会には参画し情報交換を行っている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		教室後、必ず保護者にフィードバックする時間を設けている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		親子通園なので、保護者も小集団教室に参加する形である。また、専門職を交えた保護者グループを作り、テーマを決め、情報共有、カウンセリングも含めた会を開催している。	この会を生かし、保護者に対する支援の強化、ペアレント・トレーニングにつなげていきたい。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		初回来所時、説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		担当職員が説明を行い、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて面談を行い、助言等を行っている。また、専門職の個別相談につなげたりしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		専門職を交え、テーマを決め、保護者のグループで話し、情報共有できる会を定期的に開催している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や即答できない申し入れがあった場合、職員間で話し合い、対応し、場合によっては法人で対応する。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回おたよりを配布し、日々のプログラム等周知している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		関係法令に基づいた取扱いを実施している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童個人に合わせ、視覚的、聴覚的な配慮を行っている。また保護者との連携、情報共有も心がけている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後の検討課題である。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成しており、発生を想定した訓練も定期的に行っている。	

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防署の指導の下、訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者より必要な情報を提供してもらっている。てんかんのある児童が来所の場合、発作時の対応の流れを職員で共有している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-	食事提供なし	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		活動中、ヒヤリハットがあった場合、記録に残し職員で反省点も含め共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修に参加し、参加した職員が持ち帰った情報、資料で内部研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め保護者の同意を得るようにし定期的に職員間で協議をする。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。